

「障害者の就労支援に関する基礎的研修」（基礎的研修）について

就労支援員、就労定着支援員につきましては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）が実施する「障害者の就労支援に関する基礎的研修」（基礎的研修）を受講することとされています。

令和9年度（令和10年3月31日）までは、基礎的研修を受講しなくとも、その業務に従事することができますので、令和10年3月31日までの計画的な受講をお願い致します。

また、就労選択支援員研修の受講要件にもなっておりますので、就労選択支援員研修の受講をお考えの方についても計画的な受講をお願い致します。

研修の詳細はJ E E Dのホームページをご確認ください。

J E E Dホームページ

<https://www.jeed.go.jp/disability/supporter/seminar/kisoteki.html>

研修日程（J E E Dホームページより抜粋）

開催地	オンデマンド研修期間	集合研修実施日	集合研修会場	受講申請期間 ※受講が必須の方	受講申請期間 ※全ての方
山口	令和8年5月8日(金)～ 令和8年5月27日(水)	令和8年6月19日(金)	防府市創業・交流センター（防府市八王寺）	令和8年4月1日(水)～ 令和8年4月14日(火)	令和8年4月8日(水)～ 令和8年4月14日(火)

対象事業所	対象職員	基礎的研修の受講
就労移行支援事業所	就労支援員	要 (令和10年3月31日まで)
就労定着支援事業所	就労定着支援員	要 (令和10年3月31日まで)
就労選択支援事業所	就労選択支援員	就労選択支援員養成研修の受講要件の一つ